

岩手中部水道企業団条件付一般競争入札説明書

入札参加者用

(建設工事用)

岩手中部水道企業団

○ 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札について

岩手中部水道企業団では、入札における透明性・公平性の向上を図り、より一層の競争性を確保するために「条件付一般競争入札」の対象を全業種に拡大します。

1 条件付一般競争入札について

「条件付一般競争入札」とは、入札参加資格要件を満たしていれば、どなたでも入札に参加できる入札制度です。企業団では、業者の方に対して指名通知をすることはせず、公告により入札情報をお知らせし、業者の方の参加申請により入札が行われることとなります。

入札（開札）後は、予定価格の範囲内で、最も低い価格の者を落札候補者として決定し、その後、落札候補者の参加資格要件の審査を行い、落札者として決定します。

なお、指名競争入札は、工事案件に応じて今後も継続して行います。

※「岩手中部水道企業団建設工事入札参加資格者台帳」に登載され、企業団圏域内（北上市、花巻市及び紫波町）に本店又は営業所を有していることが必要です。ただし施工内容により、企業団圏域内に本店又は営業所を有していない者を資格の対象とする場合があります。

2 対象工事について

対象となる工事は、税込設計金額が1件130万円を超える建設工事です。

3 入札方法について

公告に定める指定の日時及び場所において入札します。

4 実施時期について

平成31年6月1日以降に公告する建設工事から

※平成31・32年度以降の岩手中部水道企業団建設工事競争入札参加資格者台帳に登載された者を対象とします。

5 金額表示に使用する文字について

アラビア数字を使用すること。

6 様式について

企業団ホームページからダウンロードできます。

○ 条件付一般競争入札の流れ

1 入札の公告

公告日は原則として、木曜日です。 工事ごとに岩手中部水道企業団（以下「企業団」という。）公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）、企業団事務室入口付近に掲示します。

入札参加の条件等を記載していますので、熟読のうえ、参加申請の手続きをしてください。

2 入札参加申請の方法

入札の条件を満たしており、岩手中部水道企業団条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号、以下「参加申請書」という。）を提出した者は、原則として当該競争入札に参加できます。

入札参加を希望する方は、公告により定められた期日までに、参加申請書を総務課契約管理係まで持参又は郵送（書留、簡易書留、特定記録郵便又は宅配便など、発送と受領が記録される方法により提出すること。当日消印有効。）してください。

開札後、落札候補者のみ書類の審査を行いますので、入札参加申請の際には、参加申請書以外の書類の提出は必要ありません。

3 質問回答

設計図書に対する質問がある場合には、質問書（様式第3号）を使用しFAX又はメールにより行ってください。回答は、企業団ホームページに掲載します。

4 入札書の提出方法と留意点

入札書等は、公告で指定する日時及び場所に持参してください。入札参加希望者の代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式第8号）を提出してください。

競争に参加する者に必要な資格のない者、虚偽の申請を行った者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び企業団入札心得第8に示す入札をした場合は無効となりますのでご留意願います。

5 提出する書類

入札書（様式第5号）及び工事費内訳書（様式第6号）となります。なお、封筒は省略します。

(1) 入札書

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとする。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとする。

(2) 工事費内訳書

ア 工事費内訳書の工種欄は、工事案件ごとの金抜き設計書を基に記載してください。

イ 工事費内訳書の内容に不備（例えば入札書の件名、提出者名の誤記、入札金額と内訳書の総額の相違等）がある場合には、当該内訳書を提出した者の入札を無効とします。

6 入札の辞退

申請書の提出後に入札を辞退する場合は、入札日の前日までに入札辞退書（様式第9号）を提出してください。入札の執行中においては入札辞退書又はその旨を明記した入札書を提出して下さい。

7 入札回数、再度入札及び入札不調

1回目の入札で、予定価格の範囲内の入札者がなく、落札候補者が決定しなかった場合は、直ちに再度入札を行います。

ただし、再度の入札に参加できる者または、再度の入札の応札者が2者未満となり、競争性が失われた状態となった場合は、再度の入札は行わず不調として終了します。

再度入札においても、全業者が予定価格を超過した入札であった場合は、当該入札案件は終了とします。

8 開札

開札は、公告で指定する日時及び場所において、入札後、直ちに行います。

9 開札の傍聴

開札は、入札者以外の方でも傍聴することができます。傍聴を希望される方には、開札開始前に備え付けの「開札傍聴人調書」に氏名等を記入していただきます。事前の申し込みは不要です。

10 落札候補者の決定

開札後、予定価格の範囲内で、最も低い価格の者を落札候補者として決定します。また、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。なお、くじ引きの辞退はできません。

11 入札参加資格の審査及び落札者の決定

落札候補者として決定した場合は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に、次の書類を提出していただきます。

- (1) 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第10号）
- (2) 総合評定値通知書（経審の写）
- (3) 建設業の許可証（写）
- (4) 技術者配置調書（様式第11号）
- (5) 工事施工実績調書（様式第12号）
- (6) 契約書等の写し
- (7) その他企業長が必要と認める書類

※(5)、(6)は入札参加条件に記載している場合に必要となります。

落札候補者の入札参加資格を審査し、入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を落札候補者に通知します。また、第1順位の落札候補者が入札参加資格要件を満たしていない場合は、次順位者を落札候補者として同様に審査をし、落札者が決定するまで行います。

12 入札結果

入札結果は、企業団ホームページで公表します。

13 その他

上記のほか、公告内容、企業団入札心得を必ず熟読したうえで入札してください。

入札書の記載事項、押印等を必ず確認してください。

担当 岩手中部水道企業団 総務課契約管理係
TEL 0198-29-5377 (内線 13、31)